

随意契約理由書

件名	東部市場第2冷蔵庫棟搬送設備整備	
契約の相手方	株式会社 ダイフク 工事・サービス本部 神戸支店	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
随意契約の理由	<p>本業務は、本搬送設備の分解整備及び部品の取替業務である。</p> <p>本搬送設備は平成12年に(株)ダイフクにより設計・施工された設備であり、同社の独自システムで構成されているため、上記整備の実施にあたっては、製作者しか知り得ない製作図書等の技術資料が不可欠であり、設計・施工会社である同社でしか履行できない。</p> <p>よって、上記業者との随意契約を行う。</p>	
担当部署 (問合せ先)	経済観光局中央卸売市場運営本部東部市場管理係	(電話番号078-413-7074)